

古文書を読む会学習記録

作成日 平成25年10月11日

開催日	平成25年10月10日	時 間	10:00~12:00
場 所	金沢公会堂3号室	出席人数	14名
講 師	真田雅行氏	作成者	伊達一雄
テーマ	柴村斎田家文書⑩		
概 要	<p>今回が斎田家文書の最終回で、「午御年貢皆済目録」安政6年武蔵国久良岐郡柴村が年貢を全て払ったという記録。</p> <p>当時の柴村の石高は238石4斗5升9合、これに対する年貢は米55石9斗4升9合である。更に畑は永(永楽銭)23貫375文3分、この他助郷の費用である御伝馬宿入用、幕府の台所の賄人の費用六尺給米、御蔵前入用などが細かく記されている。そして納合(おさめあわせ=納入の合計)が書いてある。この後に御年貢米金高懸物其他は書面通りに皆済したので、小手形(受取書)を引上とある。解釈が分かれたのが次の文言「一紙目録相渡上は重而小手形差出候□可為□□もの也」□は原文が判読出来ないが、差出候共可為取扱、仮扱と読めるという意見が出た。しかし目録を渡した上重ねて小手形差出につなげると文章の意味が通らない。結局、文章のカギとなる字が分らず正解は不明で終わった。最後に安政6末年8月入江次郎太郎、原田十兵衛の連名の横に書かれた不請合無印も謎だ。次は「可納割附之□□」武蔵国久良岐郡柴村</p> <p>納合は米56石6斗3升□合、永27貫341文9分である。こちらは村中大小の百姓と出作の者が残らず立ち会って先規之通り甲乙なくこれを割合ったので、極月(12月)15日以前に必ず皆済するようにとある。日付は安政6末年十月、こちらは入江次郎太郎印とある。2つの文書は同じ年なのに年貢の額が微妙に違うし、一つは入江次郎太郎の印があるのに、もう一方は連名で不請合無印となっているのも妙である。古文書では推理力も必要だが、いくら知恵を出し合っても文言を解読できないことはよくあることである。</p> <p>解けない謎があって当たり前、よく分からないから古文書は面白いのだと負け惜しみを言って報告に代えたい。</p>		
参考資料	江戸~明治の柴村の戸数、人口の変化、明治初年の柴村の土地利用状況と物産についての統計を配布した。		
備 考			
次回予定	平成25年10月24日 10:00~12:00	於:	金沢地区センター余暇室 秋葉山詣 ①